

小金井市長期計画審議会（第11回）

日 時 令和2年5月13日（水）（書面審議）

場 所

出席委員（意見表明のあった委員）

会 長	渡 邊 嘉二郎	委員			
職務代理者	竹之内 一 幸	委員			
委 員	上 原 和	委員	中 村 彰 宏	委員	
	森 文 香	委員	高 野 博 美	委員	
	柳 沢 昂	委員	柴 田 彩千子	委員	
	石 塚 勝 敏	委員	杉 中 清 良	委員	
	南 恵 子	委員	吉 田 晶 子	委員	
	浅 野 智 彦	委員	松 嶋 あおい	委員	
	細 見 明 彦	委員	住 野 英 進	委員	

欠席委員 なし

事務局 （書面審議）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、第11回小金井市長期計画審議会については書面審議で開催することとし、委員に対して資料及び返信用書式を送付し、16人の委員中16人の意見表明があった。過半数を超える意見表明があったことから本書面審議は成立する。

(1) 第5次小金井市基本構想・前期基本計画素案について

第5次小金井市基本構想及び前期基本計画について、第10回に委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、資料4-4「小金井市しあわせプラン（素案）（令和2年5月1日現在）」及び資料4-5「前回審議会からの修正内容」を作成、送付した。なお、素案に前回まで掲載していた写真については、パブリックコメント時には掲載しないことから今回の素案では削除している。この素案に対して下記のとおり御意見があった。（順不同・敬称略）

◎柴田委員 57頁施策12の指標（子どもの自己肯定感についての指標）を目標値100%に設定しているところが大変良いと思いました。

◎事務局 小学生については現状値が比較的高いことから100%と設定しています。

◎柴田委員 65頁施策16の指標について、ICT機器の充足率も目標値100%に設定しているところが大変良いと思いました。しかし、現状下において、これは喫緊に100%にするべき課題だと思います。

◎事務局 ICT機器の整備については、昨今の状況を受け、早期の充足を検討しております。

◎杉中委員 79頁施策23の施策の方向性1について、「高齢者に対し、シルバー人材センターを活用して就労」の後に「並びに地域貢献活動」を追記していただくことを要望します。シルバー人材センターは、公益社団法人として認可される条件として、「就労支援」と「社会貢献」の二つの事業を、車の両輪として行うことが義務付けられ、実際にその通り実施・運営しており、両事業共、高齢者の「生きがい」に貢献しているからです。

◎事務局 御意見いただいた内容について、会長に諮らせていただきます。なお、公文書の用字から「就労及び地域貢献活動」とさせていただきます。

◎杉中委員 109頁SDGsについて、「総合戦略」も「長期基本計画」もその策定に当たってはSDGsの観点を取り入れることを要求されているものと受け止めております。SDGsの17目標の内には、③保健、④教育、⑥水・衛生、⑧経済と雇用、⑨インフラ、⑩都市、⑫生産と消費等、地方自治体が独自に取り組むことが可能な課題も含まれており、これらの観点を意識して施策に取り入れる必要があるのではないかと考えます。また、説明記述の中に「SDGsを意識しながら施策を進める、という関わり方が適切だと考えています」と、計画本体に入れない理由が述べられていますが、意識する必要があるならば尚のこと、計画本体の第3部の「総合戦略」と同列又はその上位に入れておくべきではないかと思えます。それでも「付属資料」で良いとされるなら、自説にこだわるつもりはありません。

◎事務局 基本構想・基本計画は、「私たち」の誰もが「分かりやすい」ものにすることが大きな課題です。御意見についても理解するところではありますが、本計画の本旨は「市民のしあわせの増進」であり、国際目標であるSDGsについて計画本体の中に掲げることで、もう1つの方向性を出すことになってしまうため、付属資料とした方が分かりやすいと事務局では考えています。その考えに基づいて、私たちが取り組む「政策」「施策」を中心にした構成とした上でSDGsについても整理して掲載する、というつくりをしていますので、御理解いただきたいと考えております。

◎中村委員 114頁策定経過概要について、H30年度、R元年度、R2年度とあるが、Hは平成、Rは令和にすべきだと思います。公文書に略称は避けるべきだと思います。7頁(1)計画期間には、令和3年度などの記載があるので、統一性を図るべきです。

◎事務局 御意見いただいた内容について、会長に諮らせていただきます。

また、第4次長期総合計画を策定した際に市民公募で決めた「小金井しあわせプラン」という愛称について、愛称は計画の市民への定着や愛着を図るためのものであることから、引き続き使用することを事務局から提案し、下記のとおり御意見があった。

◎柳沢委員 愛称そのものの継続使用には同意しますが、第4次と全く同じ愛称であると今回、第5次として長期計画が新しくなったという印象が薄いかもしれません。そのため、「小金井しあわせプラン2030（←終了年をターゲットにする場合）」のように年度を後置することで、今回新たに策定されたことを表現してみてもいかがでしょうか。

◎事務局 策定年度と終了年度のどちらを示すものが分かりづらい点から、愛称に年度は付けない方が良いのではないかと考えています。

以上の修正御意見について、修正可否の判断については会長一任とさせていただき旨確認し、全員からの同意を得た。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略について

資料４６「総合戦略の概要」により、概要を説明し、委員から下記のとおり御意見があった。

(順不同・敬称略)

◎中村委員 ９７頁横断的な目標１について、「地域課題を解消していくことこそが求められる姿です。」とあるが、解消ではなく解決に変更した方がよいと思います。実際、同ページ横断的な目標２の上から７行目には「地域課題の解決」とあります。

◎事務局 まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会へ御意見を送付させていただきます。

◎柴田委員 ９７頁横断的な目標２について、「空家等」とありますが、空家の増加あるいは放置などの説明が必要なのではないかと思ひますし、「等」という用語に多少違和感を感じますがいかがでしょうか。

◎事務局 まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会へ御意見を送付させていただきます。

なお、「空家等」とは、空家等対策の推進に関する特別措置法の文言であり、建築物又はこれに附属する工作物であつて居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地をいひます。本市の空家等対策計画においても、法の定義に、普段居住その他の使用がなされていない建築物を対象に加えたものを「空家等」と定義付けしてあります。

◎杉中委員 「総合戦略」と「第５次長期計画」との重複を避けるため、「統合」という形で策定とされていますが、その結果としての統合された内容・中身はどうなるのか、教えてください。小生は、統合された内容・中身は、第５次長計で策定した施策１～２９の内容・中身そのものと思ひますが、如何でしょうか？

◎事務局 従前の総合戦略では、基本目標のほかに、施策の基本的方向、K P I（重要成果指標）等を定めていました。これらについては、御質問のとおり、施策１～２９と統合してあります。

いただいた御意見については、まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会に参考意見として送付し、５月２０日（水）開催予定の同委員会にて修正可否を判断する。修正する場合は事務局にて修正を行うこととする。

(3) パブリックコメントについて

資料４７「パブリックコメントについて」により概要を説明した。通常３０日間開催のどこ

ろ、6月1日より7月10日までの概ね40日間実施するほか、市報への意見提出用紙掲載、個別でのメール案内、ホームページへの資料掲載等、内容を拡充するとともに、いただいた御意見に対する検討結果については、事務局でとりまとめ、次回長期計画審議会で検討し、本年7月（予定）に公表する。以上について説明の上、下記のとおり意見があった。

◎浅野委員 多くの市民に関心をもってもらえるような告知の仕方を工夫したい。

◎高野委員 市報は見る人も多いと思いますし、カラー図付きの説明があると市民にも分かりやすく良いと思います。

◎事務局 告知については、ホームページへの掲載、一定の公共施設での配布という通常のパブリックコメント時の対応を拡充し、全戸配布である市報にてできるだけカラーで大きく特集を組み、市報を切り取って意見を提出できるようにします。これにより、より多くの市民の目に触れ、また意見を出しやすいパブリックコメントになると考えております。なお、公共施設での配布については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため施設が閉館・休館等している場合には、開館した際に設置する対応とする予定です。

(4) その他

その他として、委員より下記の御意見があった。

◎上原委員 オンライン会議導入の可能性はありますか。

◎事務局 新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインでの会議体が世間一般でも導入され、テレワークがなされていることは承知しておりますが、市のシステムがセキュリティ対策の都合上対応できていないため、現時点で早期の導入は難しいと考えております。

その他、今後の対応等について下記のとおりお伝えする。

第5次基本構想・前期基本計画の素案等に対していただいた御意見を踏まえ、修正内容を会長に御確認いただくとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略部分については、まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会に意見送付し御議論いただき、パブリックコメントに諮る素案を確定する。

また、パブリックコメント終了後については、パブリックコメントに対して提出いただいた御意見を事務局で取りまとめ、7月中旬頃に次回審議会を開催し、必要に応じて修正等を行い、計画案を確定していただく予定である。また、市議会へもパブリックコメントと同時期に説明を行う予定である。市議会から御意見が出た場合にはパブリックコメントに準じて取扱い、次回審議会へお示しする。

その他、今後の予定について、資料9-4「長期計画審議会・起草委員会全体スケジュール」をご参照いただきたい。次回審議会については別途開催通知を送付する。

以上